

平成27年度事業計画



社会福祉法人 隆 徳 会

指定介護老人福祉施設 サニーヒル横浜

目 次

一、実施事業	3
二、社会福祉法人 隆徳会 運営理念	
三、サニーヒル横浜の運営指針	4
四、サニーヒル横浜・職員行動指針	
五、各事業計画	5
1. 介護老人福祉施設の運営	
2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営	6
3. 居宅介護支援事業の運営	
4. 福祉有償運送事業	
六、運営管理	
1. 健康管理	
2. 機能訓練	
3. 栄養管理	7
4. 非常時災害対策	
5. 施設入所判定会議	
6. 職員研修	8
7. 利用者の苦情処理体制	
8. 「自由意見箱」の設置	
9. 「横浜市・介護相談員」の受入れ	
七、地域等との連携・協力	9
1. 啓発活動	
2. 地域交流	
3. 施設見学者の受け入れ	
4. 施設実習の受け入れ	
八、職員の配置及び委員会等	10
1. 職員の配置状況	
2. 会議	
3. 委員会	12
4. 班活動	13
5. クラブ活動担当・職員親睦会・ サニーヒル横浜家族会事務局	14
6. 施設行事計画等	15
7. 保険衛生及び食事サービス	16
8. 災害防災対策及び職員研修計画	17

一. 実施事業

- 1、介護老人福祉施設 定員130名
- 2、(介護予防)短期入所生活介護 定員20名
- 3、居宅介護支援事業
- 4、福祉有償運送事業

二. 社会福祉法人 隆徳会 運営理念

「ここを利用して良かった」と心から感じていただける施設を目指します。

上記運営理念を達成するため、ご利用者の立場に立って「安全・安心」「快適」「やすらぎ」「透明性」「明るい施設」をコンセプトに施設運営に努めます。

- ◎ ご利用者に安全で心やすまる生活を提供します。
- ◎ ご利用者本位の質の高いサービスを提供します。
- ◎ ご利用者の心に寄り添う介護を心がけます。
- ◎ 地域に開かれた高齢者福祉施設を目指します。
- ◎ 職員が誇りと希望がもてる明るい施設を目指します

三. サニーヒル横浜の運営指針

運営理念に基づいた施設運営を目指し、介護サービスの更なる向上を図るため、以下の短期・中期・長期の運営指針を定め、その目標達成に努めます。

短期(27年度)「個人の尊厳とプライバシーを大切にしたサービスの提供」

- ① ご利用者が「自分らしく暮らせる」、個別ケアの充実に努めます。
- ② ご利用者に安全で安心して過ごせる生活を提供します。
- ③ 多職種が連携・協力し、質の高いサービスを提供します。
- ④ ご利用者・ご家族のご希望にお応えする介護を提供します。
- ⑤ ユニット炊飯の更なる充実に努めます。
- ⑥ 施設の人材と機能を地域のために活かします。

中期(3年)「ご利用者の満足に応えられる運営」

提供するサービスとケアの質的向上を基本に、より効率的で安定した施設運営を確立します。

長期(5年)「高齢者介護に関する上質なサービスとケアの確立」

地域の高齢者福祉の拠点施設としての地位を確立し、上質なケアとサービスを提供し、魅力ある介護施設を目指します。

四. サニーヒル横浜・職員行動指針

職員が業務上の守るべき規範と優先順位を次のように定めます。

(1) 安全の確保

安全最優先の生活介護、マニュアル・職場ルールの順守、施設・設備の整備、安全意識の徹底を最優先とします。

(2) 親しみのある礼儀正しさ

笑顔、挨拶、アイコンタクトを大切にし、ご利用者・ご家族の希望に応え、相手の立場に立って考え、行動します。

(3) 快適な生活環境の提供

ご利用者が自分らしく過ごせる快適な生活環境を提供し、サニーヒル横浜の職員としてプロ意識を持ち、介護サービスの向上を目指します。

(4) 効率性の追求

職員一人ひとりが自らの役割を自覚し、互いに認め合い、高め合ってチームケアの質的な向上を目指します。

五. 各事業計画

1. 介護老人福祉施設の運営(13ユニット:定員130名)

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、介護保険法及び老人福祉法に基づき以下の業務を行います。

- (1) ご利用者一人ひとりの生活サイクルを重視した個別ケアを実施します。
生活支援、機能訓練、健康管理(健康診断、予防注射等)、衛生管理(感染症予防)
- (2) ユニットごとのレクリエーション活動を実施します。
ゲーム、カラオケ、誕生会、季節を感じるお楽しみ会、お出かけイベント等
- (3) ご利用者の趣味や楽しみを尊重したクラブ活動を実施します。
書道、音楽、囲碁、将棋、麻雀、手芸、生け花、頭の体操の8つのラブ活動
- (4) ユニットでは、年間を通して季節を感じる行事を実施します。
お花見、イチゴ狩り、端午の節句、菖蒲湯、七夕、納涼の夕べ(花火会)、
お月見、お神輿見学、栗拾い、ハロウィン、ゆず湯、クリスマス会、初詣、
お正月遊び、節分、ひな祭り等の季節の行事や手作りおやつなどを随時実施
- (5) 施設全体で取り組む行事は、以下のとおり実施します。
サニーヒル横浜まつり、敬老祝賀会、新年会
- (6) 「サニーヒル横浜家族会」との連携・協力を深めます。
サニーヒル家族会役員との月1回の定例会議
ご家族との意見交換会や勉強会の開催
年2回多目的ホールで家族会主催のミニ喫茶を開催
「サニーヒル横浜祭」でバザーを企画・運営
ご利用者のためのお楽しみイベントの企画・実施
その他、ユニット行事や外出行事、大掃除等への協力
- (7) ご利用者の健康管理に努めます。
健康診断、インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種(希望者)、食中毒対策、
感染症対策、機能訓練、口腔ケア、日々の健康状態の確認等
- (8) 特養及び短期入所を合わせた年間利用率97.5%以上を目指します。

2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営(2ユニット:定員20名)

ご利用者それぞれの身体状況に合わせて、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の援助、機能訓練、健康管理、衛生管理等のサービスを提供します。
また、ご利用者それぞれの居宅サービス計画に基づき、短期入所サービス計画を作成し、個別ケアを行います。

3. 居宅介護支援事業の運営

ご依頼のあったご利用者の認定調査を中心に事業を進めます。
事業運営にあたっては、関係機関との連携・協力を努めます。

4. 福祉有償運送事業

要介護状態等により移動することが困難であり、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対し、ドア・ツー・ドアの個別輸送サービスを提供します。

六. 運 営 管 理

1. 健康管理

医師・看護師及び介護職員がご利用者の健康状態を把握し、疾病の早期発見・悪化を防ぎ、健康の維持・改善を図るとともに、感染症の予防に努めます。

- ① 定期回診 内科(週1回)、精神科(月2回)、歯科(週2回)
- ② 看護体制 看護師7名体制の維持(ご利用者の健康管理、薬剤管理、医療的処置、容態急変時の対応、看取り介護の実施及び健康相談等)
- ③ 年間健康管理 (体重測定:月1回、健康診断:年1回、口腔ケア:毎日
インフルエンザ及び肺炎球菌予防注射(希望者):年1回)

2. 機能訓練

ご利用者の身体状況に合わせて、理学療法士等による専門的機能訓練と機能訓練計画に基づき、ユニットでの介護職員による「生活リハビリ」によって、ご利用者の身体機能の維持に努めます。

また、ユニットでのリハビリ体操やご利用者の嚥下機能を低下させないように、毎日昼食前に嚥下体操を行うとともに起床時、食後、就寝前の口腔ケアにも積極的に取り組みます。

3. 栄養管理

栄養ケア・マネジメントに基づき、ご利用者ごとの課題に合わせた食事を提供します。また、ご利用者の嚥下状態に応じた食事を提供します。

なお、給食調理業者（富士産業株式会社）により常食のほか、見た目は常食と変わらず歯茎でつぶせるほどやわらかい「やわらか食」と、さらにやわらかい「ソフト食」の三種類の形態でお食事を提供いたします。

- ① 献立 嗜好調査や嚥食状態の把握を基に、安全で新鮮な食材と家庭的で季節を感じていただける献立を作成します。
- ② 行事食 月1回、季節にちなんだお食事を提供します。また、年4回特別食を提供します（敬老祝い膳、寿司バイキング、おせち料理等）
- ③ 選択食 月1回、ご利用者が主菜の選択(肉又は魚等)ができるお食事を提供します。
- ④ 療養食 持病をお持ちのご利用者には、健康状態に応じた療養食を提供します。
- ⑤ 衛生管理 食中毒や感染症予防対策のため、衛生保持の研修を実施するとともに厨房職員については、細菌検査と厨房内の衛生管理を徹底します。
- ⑥ 非常食の備蓄 災害時に備え、ご利用者の嚥下状態に応じた各形態の食事と水分を3日分確保します。
- ⑦ ユニット炊飯の充実 朝、昼、夕三食のユニット炊飯実施を目指します。

4. 非常時災害対策

大規模地震等の災害に備えるため、「防災マニュアル」に基づき各種訓練を実施します。

- ① 地元消防署の指導のもとに総合防災訓練：年2回
- ② スプリンクラー等消防設備等の自主点検：年2回
- ③ 防災備品等の自主点検：年4回
- ④ 夜間想定 of 防災訓練：年1回以上
- ⑤ 心肺蘇生及 AED 操作訓練：新規採用職員を対象に実施
- ⑥ 旭区及び上川井町内会との防災・消防応援協定に基づき、相互に災害についての点検と協力・確認を実施
- ⑦ 川井地域支え合いネットワークとの協定により、災害時要援護者を一時避難所として受け入れに協力

5. 施設入退所判定会議

施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者に対し、透明性・公平性を確保するため、第三者委員が加わり、多職種の職員により施設入所の可否について判定します。

第三者委員 阿部 恵司 氏 旭区川井地区民生委員・児童委員協議会会長

6. 職員研修

職員の資質向上を図り、より良いサービスの提供を目的とした施設内研修及び外部派遣研修等に積極的に職員を参加させ、職員のスキルアップに努めます。

- ① 年間研修計画に基づき施設内研修を毎月2日間実施します。
- ② 専門的知識や技術の向上を目指し、外部派遣研修に職員を随時参加させます。
- ③ 新人職員の研修体制を充実するためチューター制度の導入を検討します。
- ④ 外部講師による研修を通して、施設全体のサービスの向上を目指します。
- ⑤ 職員の資格取得・スキルアップを支援します。

7. 利用者の苦情処理体制

介護サービスに対するご利用者やご家族の苦情やご意見を受け止めることにより、介護サービスの改善を図り、ご利用者の満足度を高めます。また、中立・公正を確保するため第三者が加わる苦情処理体制を整備しています。

第三者委員 阿部 恵司 氏 旭区川井地区 民生委員・児童委員協議会会長
☎045-921-2389
第三者委員 中野 みどり 氏 旭区上川井第2地区 民生委員・児童委員
☎045-921-0907

8. 「自由意見箱」の設置

ご利用者やご家族が、施設運営や介護サービスに対して直接意見を述べにくいことを想定し、自由意見箱を施設の各階4か所に設置しています。施設環境を含め、ご意見、ご提案、お叱り等を寄せていただき、より良い施設運営に反映します。
※ご利用者・ご家族からのご意見に対する回答は、施設内に掲示します。

9. 「横浜市・介護相談員」の受入れ

横浜市から委託を受けた「介護相談員」2名が、毎月1回当施設を訪問し、ご利用者やご家族から施設に対する要望等を聴取し、施設内を巡回し改善すべき点などについて助言を受ける制度で、平成24年度より導入しています。

ご利用者やご家族が直接職員に伝えられない生の声を知ることができ、また日常業務に追われて普段気がつかなかった点などについて助言していただき、サービスの向上に有益であり、今年度も継続して実施してまいります。

七. 地域等との連携・協力

1. 啓発活動

当施設の運営と機能および介護サービス等の情報について、広報紙ならびにホームページにおいて公開し、高齢者福祉に対する理解を深め、連帯感のある地域づくりに貢献します。

- ① 広報紙「サニーヒル横浜だより」を年3回発行します。
- ② ホームページ：最新情報を随時更新して提供します。
- ③ 施設入り口に広報板を設置し、地域住民に施設運営のPRや行事等への参加を呼びかけます。

2. 地域交流

ご利用者も地域住民の一人であり、施設も地域住民から親しみをもって、頼りになる存在でありたいと考えます。施設が持つ機能や設備、そして施設が果たしている役割を地域住民に知ってもらう努力をするとともに、地域活動に積極的に参加していきます。

- ① 地域の文化団体等の慰問の受け入れや施設全体行事を地域に開放します。
- ② 横浜市の「イキイキポイント・ボランティア」を受入れます。
- ③ 上川井地区・神輿渡御の際にお休み処を提供します。
- ④ 地元小学校の運動会や文化祭に参加します。
- ⑤ 若葉台団地の三世代交流イベントに参加します。
- ⑥ 地域の障害者作業所製品(菓子パン・クッキー)の施設内販売に協力します。
- ⑦ 地域ケアプラザや他施設との職員同士の意見交換会等に参加します。
- ⑧ 上川井町内会との消防応援協定に基づく協力関係を築きます。
- ⑨ 川井地域支え合いネットワーク活動に参加し、災害時の要援護者(5名)の受入れに協力します。

3. 施設見学者の受入れ

施設への見学依頼は、高齢者福祉及び関係諸制度の理解と啓発を目的として、積極的に受入れます。

4. 施設実習の受入れ

将来の福祉職を目指す人の実習現場として、また学校教育における職場体験学習の場として研修生や学生・生徒の受入れを積極的に行います。

八. 職員の配置及び委員会等

1. 職員の配置

職種別	正規職員	非正規職員	職種別	正規職員	非正規職員
事務(施設管理含む)	4	17	生活相談員	3	0
介護職員(1階)	12	12	看護職員	2	10
介護職員(2階)	19	12	機能訓練士	1	1
介護職員(3階)	19	14	管理栄養士	1	0
介護支援専門員	1	1	合計	62	67

総職員数 129名(平成27年3月1日現在)

2. 会議

会議名	内容	担当者
1. 月次会議 (第4木曜日)	部門ごとの実績報告 課題の把握と解決策の検討 情報の交換と共有	理事長 施設長 副施設長 課長 主任 副主任 フロア リーダー等役職者 理学 療法士 管理栄養士
2. 会計会議 (第4木曜日)	各部門の予算と実績比較等 について会計報告と対応策 の検討・協議	理事長 施設長 副施設長 課長
3. 施設入退所判定 会議 (第1月曜日)	入退所の判定に関する決定	施設長 副施設長 介護サービス統括課長 第三者委員 介護支援専門 員 相談員 管理栄養士 介護職員 看護職員
4. 運営適正化会議 (年2回)	ご利用者・ご家族からの苦 情及び意見に対する施設の 対応についての報告及び協 議・検討	施設長 副施設長 第三者委員(二名) 課長 相談員
5. 主任会議 (第4木曜日及び随時開 催)	各職種間の調整事項協議 各種課題への取り組み 情報の交換と共有 指示事項の周知徹底	施設長 副施設長 課長 主任 副主任 フロアリー ダー 理学療法士 管理栄 養士
6. ユニットリーダー 会議 (第4金曜日)	ユニットケアに関する課題 について協議・検討 情報の交換と共有 指示事項の周知徹底	司会進行:ユニットリーダー (輪番制) 介護サービス統括課長 介 護主任 介護副主任 フロ アリーダー ユニットリー ダー 必要に応じて幹部職 員及び他職種職員

7. ユニット会議 (ユニットごとに開催日を指定)	ユニットの職員が一堂に会し、ケアプランに基づく利用者ごとのケアや課題の検討、ユニット行事、事故防止等の検討、情報の共有	司会進行：ユニットリーダー 介護支援専門員 相談員 看護職員 理学療法士 管理栄養士 必要に応じて幹部職員
8. 介護サービス会議 (月1回)	事例研究 情報の交換と共有 指示事項の周知徹底	司会進行：介護サービス統括課長 介護主任 副主任 相談員 フロアリーダー 介護支援専門員 管理栄養士 理学療法士 必要に応じて幹部職員
9. 医務会議 (第2木曜日)	情報の交換と共有 各委員会・会議の報告と指示事項の周知・徹底 課題に対する対応策の検討・協議	司会進行：看護主任 看護職員 必要に応じて幹部職員

3. 委員会

委員会名	内 容	担当者名
1. 事故発生防止委員会 (第3金曜日)	事故防止及び発生防止に関する協議・検討・啓発	施設長 相談員 看護職員 介護職員
2. 安全衛生委員会 (第2木曜日)	職員の労働環境の定期点検及び労働災害防止対策等に関する協議・検討・啓発	施設長 産業医 安全衛生管理者 相談員 事務職員 介護職員
3. 身体拘束廃止委員会 (第3金曜日)	ご利用者の身体拘束廃止及び虐待防止に関する協議・検討・啓発	施設長 介護職員 相談員 看護職員
4. 感染症対策委員会 (隔月・第3木曜日)	感染症防止対策に関する協議・検討・啓発	施設長 看護職員 介護サービス統括課長 総務課長 介護主任 相談員 介護職員 管理栄養士 事務職員
5. 防災委員会 (第2木曜日)	防災対策・防災訓練に関する企画・実施・啓発	施設長(防火管理者) 相談員 事務職員 介護職員 看護職員
6. 購買・修繕委員会 (随時開催)	高額物品の購入・高額な工事の発注に関する協議・検討及び決定	法人事務局長 横須賀・横浜施設長 横浜副施設長 横須賀統括課長 横浜総務課長 横須賀事務主任
7. 喀痰吸引等安全委員会 (第4月曜日)	喀痰吸引等の計画及び安全実施に関する事項について協議・検討	施設長 看護職員 介護職員 相談員
8. ユニットケア推進委員会 (第4金曜日)	ユニットケアの更なる充実を図り、ユニットリーダー実地研修施設の認証取得を目指す (随時勉強会を実施)	介護サービス統括課長 介護主任 副主任 フロアリーダー 相談員 ユニットリーダー 必要に応じて幹部職員
9. 看取り介護委員会 (第4月曜日)	ご利用者の希望に応えられるよう、施設での看取りケアの実施を目指す (随時勉強会を実施)	施設長 副施設長 課長 主任 副主任 フロアリーダー 介護職員 相談員 理学療法士、管理栄養士

4. 班活動

班 名	内 容	担 当 者 名
1. 広報班 (第3火曜日)	広報誌の発行(年3回)	副施設長 介護職員 事務職員
2. 研究・研修班 (第1木曜日)	施設内研修の企画・実施 新人研修体制の確立	副施設長 介護サービス統 括課長 介護主任 副主任 介護職員
3. 栄養管理班(給食) (第3木曜日)	献立、行事食、嗜好・ 嚥食状況、栄養状態 食事形態の協議・検討	管理栄養士 看護職員 介護職員 介護支援専門員
4. 褥瘡予防班 (第3木曜日)	褥瘡リスクのあるご利 用者への予防及び 予防対策プランの作成 と評価・検証	看護職員 管理栄養士 介護職員 介護支援専門員
5. 行事班 (第1金曜日)	施設全体行事の企画・ 運営・実施	総務課長 介護職員 相談員 必要に応じて管理栄養士、 介護支援専門員
6. キャリアアップ 推進班(新設)	介護職業業務マニュアル 指導の手引き 介護技術チェック表 キャリアプラン 人材教育カリキュラム 等の見直し・策定	副施設長 介護主任 副主任 フロアリーダー 介護職員

5. クラブ活動担当・職員親睦会・サニーヒル横浜家族会事務局

クラブ名・活動日時・場所	講師及び担当者
書道クラブ 第3木曜日 午前10:00～ 多目的ホール	小倉青烟先生 相談員 介護職員 ボランティア ※ホール横に常時作品展示
生花クラブ 第1木曜日 午後2:00～ 多目的ホール	大島美代子先生 小川名喜代子先生 相談員 ※クラブ活動後ホールに数日間展示
手芸クラブ 第3木曜日 午後1:00～ 多目的ホール	大島美代子先生 小川名喜代子先生 相談員 介護職員 ボランティア ※作品を地域の小学校文化祭に出品
音楽クラブ 第1木曜日 午前10:15～ 第2木曜日 午前10:15～ 他月1回 多目的ホール	清水ゆう先生、溝口早苗先生 相談員 介護職員 ボランティア
囲碁・将棋・麻雀クラブ 毎週金曜日 午後1:00～ 多目的ホール又はユニット	大野 弘先生 ボランティア 相談員
麻雀クラブ 毎週木曜日 午後1:30～ 多目的ホール等	川井健康麻雀倶楽部のボランティア
頭の体操（ももも倶楽部） 毎週火曜日 午前10:00～ 多目的ホール	増田秀男先生 相談員
サニーヒル横浜職員親睦会 随時	職員が持ち回りで役員を受け持ち、職員同士の親睦を図る行事を企画・実施
サニーヒル横浜家族会事務局 家族会役員会 第3土曜日 午後1:00～ 相談室	施設長 介護サービス統括課長 総務課長 介護職員 相談員

6. 施設行事計画等

	ケアの重点項目	ユニット行事	全体行事
4月	環境整備月間	お花見 イチゴ狩り	家族会総会(4/4/土) 旭区ワクワク商店街 (4/22/水)
5月	離床・散歩・日光浴	端午の節句 菖蒲湯(5/3～5)	
6月	食中毒予防(～9月) 手洗い・うがい 居室整理(衣替え)	夏至(6/22)	お買い物会(6/14/日) 家族会主催ミニ喫茶 (6/20/土) 大掃除
7月	水分強化(脱水注意)	七夕祭り	
8月	水分強化(脱水注意)	納涼の夕べ (花火)	サニーヒル横浜祭 (8/23/日)
9月	水分強化(脱水注意)	上川井地区神輿渡御 (9/13) お月見 (中秋の名月 9/27)	敬老祝賀会 (9/20/日 pm)
10月	離床・散歩・日光浴 居室整理(衣替え)	柿・栗の収穫 運動会 ハロウィン(10/31)	お買い物会 (10/18/日)
11月	感染症予防 居室整理(衣替え)	介護の日(11/11)	家族会主催ミニ喫茶 (11/21/土)
12月	感染症予防、室内換気・加湿、 身体の乾燥注意 手洗い・うがい・ マスク着用(～3月)	クリスマス会 ゆず湯(冬至 12/22)	大掃除 床ワックス定期清掃
1月	感染症予防 室内換気・加湿 身体の乾燥注意	初詣 書き初め 正月遊び	新年祝賀会 (1/10/日 pm)
2月	感染症予防 室内換気・加湿	節分(2/3)	
3月	感染症予防 室内換気・加湿	ひな祭り(3/3)	演歌を楽しむ会 (地域ボランティア)
備考	嚙下・リハビリ体操(毎日) ユニット会議(月1回) YL会議(月1回) カンファレンス(随時)	お誕生会(各ユニットで随時開催) 地域行事への参加(運動会・文化祭・ 地域のお祭り等)、お出かけ行事(随時) ボランティアの慰問(随時) ユニットレクリエーション、手作りおやつ等(随時) クラブ活動(別掲)	

7. 保険衛生及び食事サービス

	保 険 衛 生	食 事 サ ー ビ ス	
		給 食 関 係	献 立
4月	体操月間	厨房大掃除 栄養管理班会議	行事食(お花見膳)
5月	外気浴月間	細菌検査(月2回) 栄養管理班会議	行事食(端午の節句)
6月	口腔ケア月間	細菌検査(月2回) 栄養管理班会議	行事食(入梅、あじさい)
7月	食中毒防止月間 健康診断(7/17・22) 脱水防止月間	細菌検査(月2回) 栄養管理班会議	サニーヒル横浜開設記念 (7/1)
8月	食中毒防止月間 脱水防止月間	細菌検査(月2回) 栄養管理班会議	行事食(お盆)
9月	食中毒防止月間 脱水防止月間	細菌検査(月2回) 栄養管理班会議	◎敬老祝い膳
10月	インフルエンザ予防 注射 皮膚乾燥予防	厨房大掃除 細菌検査(月2回) 栄養管理班会議	行事食(秋のお弁当)
11月	インフルエンザ・ ノロウイルス 感染予防	細菌検査(月2回) 栄養管理班会議	◎寿司バイキング
12月	インフルエンザ・ ノロウイルス 感染予防	細菌検査(月2回) 栄養管理班会議	行事食(クリスマス)
1月	インフルエンザ・ ノロウイルス 感染予防	細菌検査(月2回) 栄養管理班会議	◎新年祝い膳(おせち)
2月	インフルエンザ・ ノロウイルス 感染予防 職員健康診断(夜勤 従事者)	細菌検査(月2回) 栄養管理班会議	行事食(節分)
3月	耳の衛生月間	細菌検査(月2回) 栄養管理班会議	行事食(ひな祭り) ◎寿司バイキング
備 考	感染症予防対策 (12月～3月) マスク着用,手洗い, うがい,消毒の励行	定例行事 毎月1回選択食(主菜:肉または魚) ◎印は特別献立(希望者は自己負担あり) 年2回 嗜好調査を実施 6～8月 上期衛生点検 12～2月 下期衛生点検	

8. 災害防災対策及び職員研修計画

	災害防災対策	職員研修
4月	防災備品等の自主点検①	各職種・ユニットの年間目標設定 24時間シート・個別ケア研修
5月		◎感染症・食中毒・陰部洗浄研修 ◎心肺蘇生法研修(新人職員)
6月	総合防災訓練・AED 心肺蘇生法研修 (消防署指導)	◎看取り・エンゼルケア・喀痰吸引研修 能力開発研修(外部講師)
7月	防災備品等の自主点検② 初期消火自主訓練①	外部研修受講者による発表 能力開発研修(外部講師)
8月		◎虐待防止・身体拘束廃止研修 能力開発研修(外部講師)
9月		◎安全衛生研修 ◎防災対策研修 能力開発研修(外部講師)
10月	総合防災訓練・AED 心肺蘇生法研修 (消防署指導・地域住民参加) 防災備品等の自主点検③ 消防設備点検(委託)	能力開発研修(外部講師) ◎心肺蘇生法研修(新人職員) ◎感染症予防・喀痰吸引研修
11月		◎事故防止研修
12月	初期消火自主訓練②(夜間想定)	◎褥瘡防止研修 能力開発研修(外部講師)
1月	防災備品等の自主点検④	◎虐待防止・身体拘束廃止研修
2月		能力開発研修(外部講師) 認知症介護実践者研修受講者による 研修
3月	消防設備点検及び結果報告(委託) 初期消火自主訓練③	各職種の年間目標の結果報告会 能力開発研修(外部講師) 次年度年間研修計画
備考	防災委員会(月1回) 総合防災訓練(年2回) 消防設備点検(年2回委託) 初期消火訓練(年3回) 夜間想定 of 防災訓練(年1回) 防災備品等の自主点検(年4回) 消防設備等自主点検(毎日)	◎は実施義務研修 施設内研修は第3・4火曜日に開催 新人研修は随時開催 介護車両の点検及び操作研修(複数回) 看取り勉強会・ユニットケア推進勉強会 ・介護福祉士資格試験勉強会は随時 開催